

かたり調査・不審な訪問者にはご注意ください!!



調査のながれ



③記入した「調査票」は、封をして調査員に渡していただくか、郵送用封筒で郵送してください。(郵送は10月7日までに投函)



②10月1日で記入します。分からない点は、コールセンターか、担当調査員へもご相談できます。(10月1日)



①調査員が皆さまのお宅におうかがいし、調査票を配布します。同時に代表者のお名前と住所をお尋ねします(9月下旬)



④封筒は市町村で開封され、調査票の記入漏れや記入誤りなどが確認されます。(10月中旬から)

⑤未提出世帯については、提出に関する確認状、督促状により通知する場合がありますので、期限内にご協力をお願いします。(10月下旬)

調査員証をよびとる
青色のじものデザイン

(見本)

平成22年国勢調査 2010 Population Census

国勢調査員は市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

国勢調査員とは...

国勢調査員は下のような国勢調査員証を身につけています。

調査員証(見本)

調査員が着用している腕章

(見本)

調査員が持ち歩く、手さげ袋

(見本)

もれなく、重複なく調査を行うために、代表者の名字と住所をおたずねします。

《統計データが生まれます》

国勢調査の結果は、以下の総務省統計局の国勢調査ホームページでご覧になれます。
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

未来への 最初の一步は 国勢調査 2010 国勢調査

平成22年10月1日 国勢調査スタート!

調査員が世帯を訪問し調査票を配布します(9月下旬から配布)

《調査票には ふだん住んでいる人をもれなく 記入してください》

ふだん住んでいる人とは、住民票などの届出に関係なく10月1日現在、氷川町内に

- すでに3か月以上住んでいる人
 - まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人
- ※その他詳しいことは、調査員が配布する「調査票の記入のしかた」をご覧ください。

《調査票の回収方法が改善されました》

- 記入いただいた調査票の回収は、個人情報保護意識を踏まえ、次のいずれかを選択できます。
 - ①封筒に入れ、封をした上で調査員へ渡していただく
 - ②氷川町役場宮原振興局総務振興課へ郵送で提出していただく
- ※訪問いたします担当調査員へお伝えください。

《個人情報保護と調査票の管理・報告義務》

- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。
- 国勢調査は統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

《かたり調査・不審な訪問者にはご注意ください!!》

- 国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。国勢調査員は総務大臣任命の調査員証を持参しています。不審に思った際には、回答しないで、速やかにコールセンターか、氷川町役場宮原振興局総務振興課へお知らせください。

【国勢調査コールセンター】

【設置期間】10月31日まで
 【受付時間】8時～21時
【電話】0570-01-2010
 ※全国どこからでも市内通話料金でご利用できます。
【PHS・一部のIP電話】03-6738-6677
 ※PHS・一部IP電話の場合、所定の料金となります。

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド 検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

総務省・熊本県・氷川町 <<お問い合わせ先>> 総務振興課まちづくり推進室 (まちづくり情報銀行) ☎62-1600